

令和8年3月18日
四万十川総合保全機構

四万十川総合保全機構と「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点は四万十川流域における共創の流域治水に関する連携協定を締結します！

- ・四万十川総合保全機構は、四万十川を流域共通の財産として後世に引き継ぐため、津野町、梶原町、中土佐町、四万十町及び四万十市の長により構成し、四万十川財団への助成等を通じて四万十川の環境保全を行っています。会長は、池田 洋光 中土佐町長。
- ・「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点は、「共創の流域治水を核とした、大災害後も安全・安心に住み続けられ、豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現」をビジョンに、全国の複数の大学や企業等の連携により研究開発を実施しています。
プロジェクトリーダーは、島谷幸宏 熊本県立大学特別教授。
地域共創拠点のHP <https://www.midori-lab.pu-kumamoto.ac.jp/>

【連携協定の概要】

1 協定名

四万十川流域における共創の流域治水に関する連携協定

2 協定締結日

令和8年3月30日

3 主な内容

- ・四万十川の自然環境、景観及び生物資源の保全、水害・土砂災害のリスクに関する情報の収集と専門的な知見の共有
- ・保全機構が実施する取組に対して必要な技術的助言、これに関する住民への周知、対話の場等への講師派遣などの協力

4 協定締結式

- ・日時:令和8年3月30日(月) 9時45分～
- ・場所:中土佐町役場 1階 大会議室
- ※開催要領は裏面のとおりに

【本資料の問い合わせ先】

担当:四万十川総合保全機構事務局 津野
(四万十町役場企画課四万十川振興室)

電話:0880-22-3124

Email: 105010@town.shimanto.lg.jp

四万十川流域における共創の流域治水に関する連携協定締結式 開催要領

1. 目的 四万十川の自然環境、景観及び生物資源の保全、水害・土砂災害のリスクに関する情報の収集と専門的な知見の共有を図るため、関係者で目的を共有し、協定書の締結を行う。
2. 日時 令和8年3月30日(月)9:45～11:00
3. 場所 中土佐町役場 1階 大会議室
4. 協定締結者等

団体名	協定締結期間
・「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点 ・四万十川総合保全機構	協定日～令和13年3月31日

5. 協定内容

協定の形式・・・包括協定とし、個別のテーマには協議の上で柔軟に対応

研究の進め方・・・共創拠点の教授が現地を視察し、研究テーマを決定。年1回程度の報告会・研究交換会で具体的な内容を協議

5. 出席者 <保全機構> 池田 洋光 会長(中土佐町長)
山下 元一郎 (四万十市長) 中尾 博憲(四万十町長)
池田 三男(津野町長) 西村 新一(梶原町副町長)
- <共創拠点> 島谷 幸宏(熊本県立大学 特別教授)
萱場 祐一(名古屋工業大学 教授) 皆川 朋子(熊本大学 教授)
瀧 健太郎(京都大学 教授) 所谷 茜(熊本県立大学 特任講師)
村川 友美(㈱リバー・ヴィレッジ 代表)
竹田 尚史(熊本県立大学 特任教授)

6. 次第 (1)開会

(2)締結者紹介

(3)あいさつ 四万十川総合保全機構 会長 池田洋光

地域共創拠点 プロジェクトリーダー 島谷幸宏

(4)共創拠点の研究概要紹介 20分程度

(5)協定締結

(6)記念写真

(7)閉会